

2025年9月11日（木）

連続学習会 「お米高騰」 問題から考える日本と世界の農と食ー「食の民主主義」のために

# 食料不足時代の消費者を問い直す ー 市民皆農への道ー

みんなの願いを、やりたいことに。



人間社会学部

Faculty of Humanities and Social Sciences

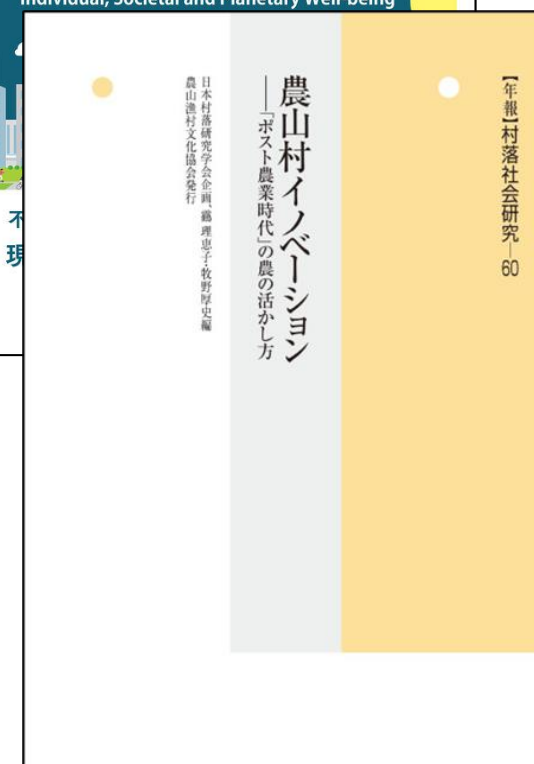
小口広太（おぐちこうた）

oguchik@cuc.ac.jp

# 簡単な自己紹介

- ・ 名前：小口広太（おぐちこうた）
- ・ 所属：日本農業経営大学校  
→千葉商科大学人間社会学部
- ・ 出身：長野県塩尻市  
：ぶどうとワインの産地
- ・ 実家は農家  
：祖父母は専業（ぶどう、アスパラ）
- ・ 専門：食と農の社会学、地域社会学  
：有機農業や都市農業に関心





# 本日お伝えしたいこと

食べる人の危機、つくる人の危機



「下からの自給論」とは（歴史・現状・課題）



自給を地域と社会にひらく市民皆農への道

# 1. コメ騒動で考えたこと

コメ価格の高騰が食卓に不安を広げています。安いお米が確保できれば、それでいいのでしょうか。食と農の視点で見ると、1人当たりの消費量はこの60年ほどで半減し、一方で生産者は減反、市場開放と政策に翻弄されながら、厳しい経営を余儀なくされています。この間、米価は下がり続けてきました。

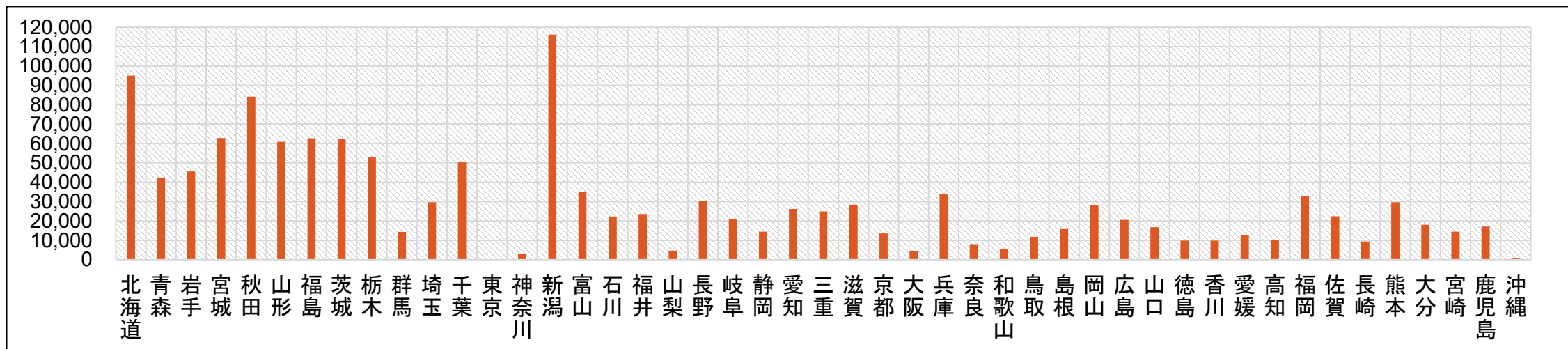
**安いお米が当たり前だと思い、お米を食べなくなったにも関わらず、価格が高くなった途端に「高すぎる、安くしろ」と消費者の利益だけを主張するのは、あまりにも都合が良すぎるのではないのでしょうか。**それに迎合する政治の動きにも危機感を覚えます。

今回の騒動は、政策の綻びのあらわれですが、**これまで消費者は「高いか、安いかわ」という経済のモノサシでしかお米を見ず、生産者との人間的な距離が拡大した結果のあらわれでもあります。**責任を問う犯人さがしまで始まり、食と農の間には依然として深い溝があることも再認識されました。

誰かのせいにするネガティブな共感ではなく、誰かのために行動するポジティブな共感を食と農の間に広げることを今回の騒動の教訓にする必要があります。**圧倒的多数を占める消費者が文句を言っているだけでは、生産現場は決して良い方向に進みません。**安い米をただ口を開けて待つのではなく、日々の食卓から農とのつながりを考え直してみてもどうでしょうか。

- ・ **身近なコメについて何も知らなかった私たち**  
： 自給率が高くても、生産と消費の間はブラックボックス化
- ・ **都市には水田がほとんどない**  
： 広い意味での都市と農村の連帯が必要なコメ
- ・ **目先の「高いか、安い」 という議論で終始**  
： 水田の多面的機能＝農の恵み（百姓・宇根豊）のことは全く論外

水稻の作付面積（単位：ha、2024年）



資料：農林水産省「令和6年農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率」より筆者作成

## 2. 食べる人もつくる人も大変な時代

### (1) 食べる人の危機

- ・ **食料自給率（カロリーベース）が極めて低い都市**

- ： 東京都 0%、神奈川県 2%、大阪府 1%（2022年度、農林水産省）

- ・ **低水準から一向に上がらない食料自給率（2023年度 38%、農林水産省）**

- ・ **都市におけるフードシステムの脆弱性**

- ： 東日本大震災／福島第一原発事故、コロナ禍、ウクライナ危機

- ・ **低所得者層へのしわ寄せ**

- （お金がなくて買えない／お金がないから買わない）

- ・ **奪われる「食料への権利」（right to food）、「国民の生存権」**

- ・ **食にアクセスができない層の広がり（お金があっても買えない）**

## (2) つくる人の危機【国内】

### ・日本農業の総縮小化：始まりつつある団塊世代のリタイア

：2030年には農業経営体数が半減（20年比、農林水産省）

：10年後の担い手が決まっていない農地の割合：31.7%（農林水産省）

**100人の日本というムラ**は、**3人の人々**が懸命に土を耕し種をまき、草を払って支柱を立て、収穫にいそしんでいる。

（中略）それらを**97人の村人がわがまま放題にむさぼり食らい、うまいまずい、高い安いと不平をたれている**。それが日本および日本人ではないか。しかも3人の担い手のうち、1人は60歳代で、もう1人はすでに70歳をこえている。

（中略）問われているのは食料自給率ではなく、食を厳しい現場で支える人の力、すなわち「**食の自給力**」ではあるまいか。

**食を支える人が消えていく日本。それこそ真の食料危機である。**

### (3) つくる人の危機【都市】

- ・ **都市農業振興基本法の制定（2015年）**

- ：「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へ

- ・ **市街化区域内農地が抱える不安**

- ：宅地化農地の大幅な減少に加え、生産緑地も徐々に減少（国土交通省）

|                                            |
|--------------------------------------------|
| 宅地化農地：30,628ha（1992年）→9,561ha（2022年）▲68.8% |
| 生産緑地：15,109ha（1992年）→10,714ha（2024年）▲29.1% |

- ：特定生産緑地の非指定：約1割（国土交通省）

- ・ 市街化調整区域内農地が抱える不安

- ・ **「都市の中にある農地」を維持するという発想へ**

- ：対症療法ではなく、法制度の抜本的な見直しの必要性

### 3. 「下からの自給論」の系譜

#### (1) ムラとマチをつなぐ有機農業運動

- ・ 農家の自給を解体した農業の近代化（農産物の商品化）への対抗

百姓の最大の力は、自分の力で考え、自分の体と技を使って物を生み出し、それを消費者にお届けする—つまり**生産と流通と暮らしというトータルな人間の営みすべてを自主管理する**というところにある。

（中略）**わが家の自給を可能なかぎり豊かにしてゆき、その延長で『地域の自給』を考える。**その地域がいっぱい結びついたかたちで『国の自給』を底上げしていくという、**下から上への自給**を二〇年くらい前からずっと考えてきた。

星寛治（2000）『有機農業の力』創森社、p.230



- ・霜里農場（埼玉県小川町）の実践
  - ：永続的な自給と自立を目指した有機農業
- ・小さな自給区づくり
  - ：豊かな自給の延長線上に消費者の自給
- ・地場産業、地域の消費者とつくる地域自給
  - ：内発的に発展するまちづくり

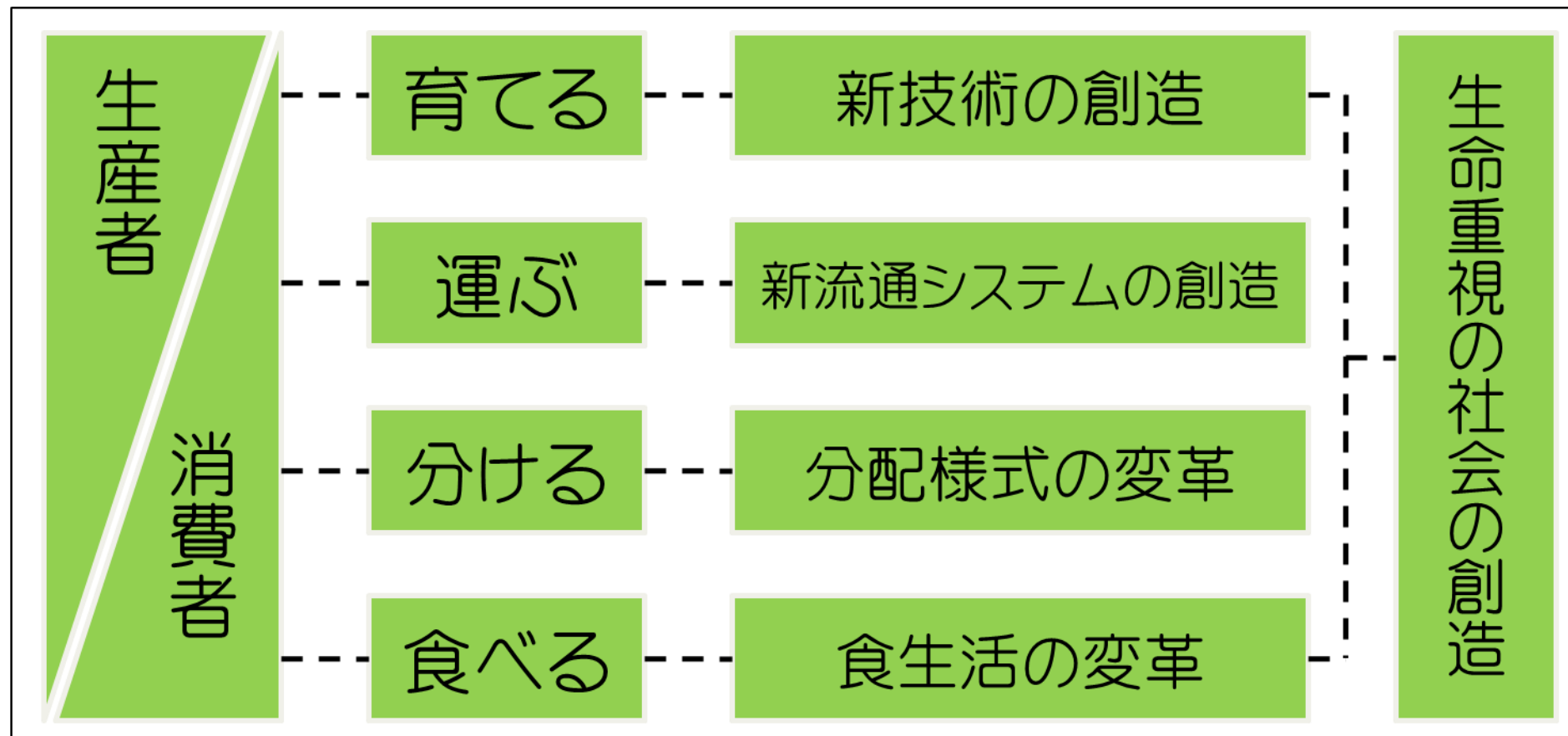


金子美登さん  
(霜里農場)

私は小さな自給農場ですけど、日本は自給できないわけではないんですよ。自分の食べものは自分でつくる、自分の命は自分で守る、自分の命を他人に預けないという生き方が大事なんじゃないかなと思います。そういうことが出来ない場合は、有機農家と親戚になることが大事です。

- ・提携＝生産者と消費者の「関係性」の重視

：「生産－流通－消費」という社会関係をトータルに創造



資料:保田茂(1986)『日本の有機農業 運動の展開と経済的考察』ダイヤモンド社、p.162を一部修正

- ・生産者と消費者が連帯するための“温かいお金”

「提携」で支払われるお金は、個々の有機農産物に対する「代金」ではない。商品への支払いは売買契約の決済であり、したがってそれは『縁を切る』ためのお金といえる。他方、**「提携」でのお金は、田畑を通した自然と労働への代償・謝礼であり、そしてそれは農家の生活費や生産費の保障を内容としているので、農産物を通じて田畑と人々を結び合うための「縁結びのお金」といえる。**

日本有機農業研究会有機農業推進委員会

- ・市場経済とは違うモノサシづくり  
：生産者と消費者の信頼関係で試みた「脱商品化」
- ・半商品：文化的かつ人格的な関係性（内山節）
- ・**国家大の「食料」から等身大の「食べもの」へ（多辺田政弘）**

## (2) 地域でムラとマチをつなぐ地産地消

### 地産地消1.0（1970～90年代）

都市周辺部の農家、農村の女性たちによる実践  
：庭先販売、無人市、朝市、直売所、農産加工など

### 地産地消2.0（2000年代～）

地産地消の全国的な展開  
：大型直売所やインショップの設置、学校給食など

### 地産地消3.0（これから）

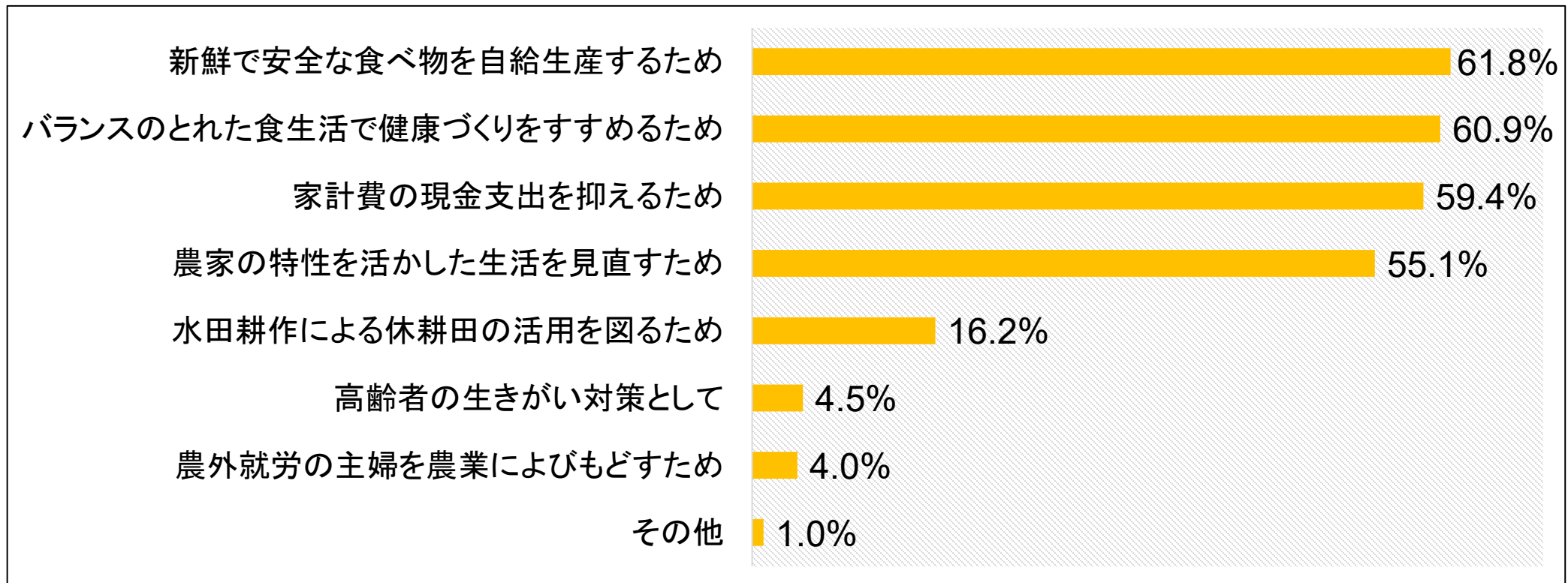
食と農のつながりを豊かにする地産地消の質的深化

地産地消の多彩な広がり

- ・ 農村の女性たちによる農産物自給運動
  - ： 自給畑＝家庭菜園の再評価

- ・ 生活改善グループ、農協婦人部が主体

自給運動にとりくんだ目的



資料：荷見武敬・鈴木博・根岸久子編（1986）『農産物自給運動』御茶の水書房、p.49より筆者作成

## “自給という豊かさ”の発見

生産意欲の高まり！！

### 農産加工の進展 (自家加工、共同加工)

- ・ 自給の高度化/多角化
- ・ 食卓のさらなる充実
- ・ 食費の削減

### 余剰の発生 (自給 + $\alpha$ )

- ・ 朝市、無人市、青空市
- ・ 都市消費者との提携
- ・ 学校給食への供給

- ・都市農業にとっての1990年代

- ：バブル経済崩壊、食の安全、環境保全、ライフスタイルの変革など
- ：農業政策の変化＝農業の多面的機能、グリーンツーリズムなど

- ・1999年、食料・農業・農村基本法の制定：都市農業の振興

- ・自治体による都市農業政策と関連施策の展開

- ① 地産地消

- ：市場出荷中心から直売型の地域に根差した農業経営への転換

- ② 市民参加

- ：市民農園や体験農園の設置、援農ボランティア制度の整備

- ・農のあるまちづくりという新たなステージへ

- ：市街地と農地が混在する独特な都市空間を活かしたまちづくり

## 都市農業の動向

| 区分  | 年代                | 時代状況         | 社会的背景                                   | 都市計画                                                                     | 農業政策                                              |
|-----|-------------------|--------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 第1期 | 1950年代<br>～80年代前半 | 経済成長         | 都市人口の増加<br>無秩序な市街化                      | 新都市計画法（68年）<br>生産緑地法（74年）<br>相続税納税猶予制度（75年）<br>長期営農継続農地制度（82年）           | 農地法の改正（69年）<br>農住組合法（80年）                         |
| 第2期 | 80年代後半<br>～90年前半  | バブル経済        | 日米貿易摩擦<br>内需の拡大<br>地価高騰<br>都市農業バッシング    | 総合土地対策要綱（88年）<br>長期営農継続農地制度廃止（91年）<br>生産緑地法の改正（91年）<br>相続税納税猶予制度の改正（92年） | 特定農地貸付法（89年）<br>市民農園整備促進法（90年）                    |
| 第3期 | 90年代前半<br>～2000年代 | 低成長          | 宅地需要の減少<br>環境保全・食の安全<br>ライフスタイルの多様化     | 構造改革特別区域法（03年）                                                           | 食料・農業・農村基本法（99年）<br>特定農地貸付法の改正（05年）               |
| 第4期 | 2010年代            | 成熟社会         | 持続可能な社会<br>東日本大震災の発生<br>都市の脆弱性<br>都市の縮退 | 都市緑地法の改正（17年）<br>都市計画法の改正（17年）<br>生産緑地法の改正（17年）<br>特定生産緑地制度（17年）         | 都市農業振興基本法（15年）<br>都市農業振興基本計画（16年）<br>都市農地貸借法（18年） |
| 第5期 | 2020年代～           | ポスト<br>コロナ社会 | 高齢化・人口減少の加速<br>コロナ禍による閉塞感<br>ライフスタイルの転換 | 農のあるまちづくりへ                                                               |                                                   |

資料：筆者作成

## 4. もうひとつの「下からの自給論」

### (1) 自給農場運動という社会的挑戦

- ・ 1974年、たまごの会が茨城県八郷町に消費者自給農場を建設

：消費者自ら「つくって、運んで、食べる」

：農場の専従スタッフとして移住した明峯哲夫

- ・ 「耕す市民」という新たな主体の形成

たまごの会と地域の農民の連帯をつうじて形成される生産者でも消費者でもないその両者を一身に**止揚**したような新しい人格を指し、そのような主体がある一定の緊張関係のなかで築く連帯こそが真の連帯。

- ・ 生産者への依存から「自立した人間」への原点回帰

：「脱消費者」という実践：提携運動への批判



矛盾や対立する二つの要素をより高い段階で統合し、発展させること。単なる妥協ではなく、両者の積極的な要素を受け継ぎ、新たな調和と秩序を生み出すプロセス。

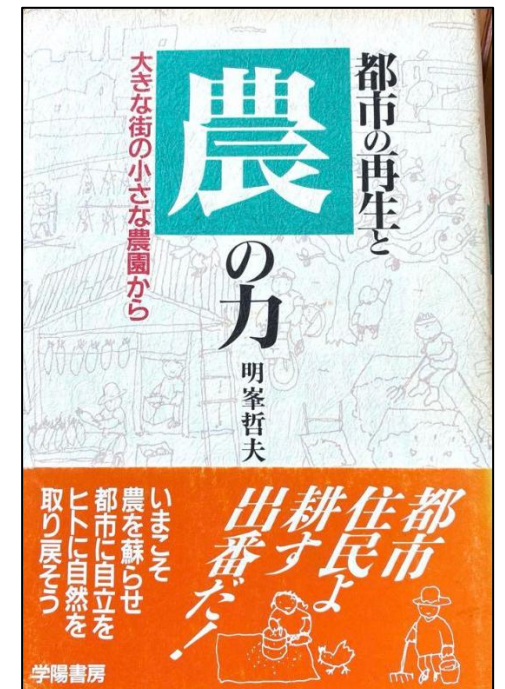
## (2) マチ（足元）を耕す

- ・ 明峯は1981年に東京都国立市で「やぼ耕作団」を結成
- ・ 都市住民の大半が土から切り離され、人工的な空間に

鉄とコンクリートに閉じ込められ窒息しかかっている都市住民。おしきせの生活をあてがわれ、生きていくために身と心を生き生きと躍動させることのなくなった都市住民。『やぼ』のような空間は、そんな我々都市住民が、土と生き物との交流を取り戻し、自らの心身のたくましさとしなやかさを回復する、自己鍛錬の場になりうるのではないのでしょうか。

明峯哲夫（1986）「やぼ耕作団の歩み」『のら便り』第23号

- ・ 人間疎外の克服＝人間本来の生きる喜びの回復  
： 農の営み＝自給と相互扶助＝暮らしの根拠地

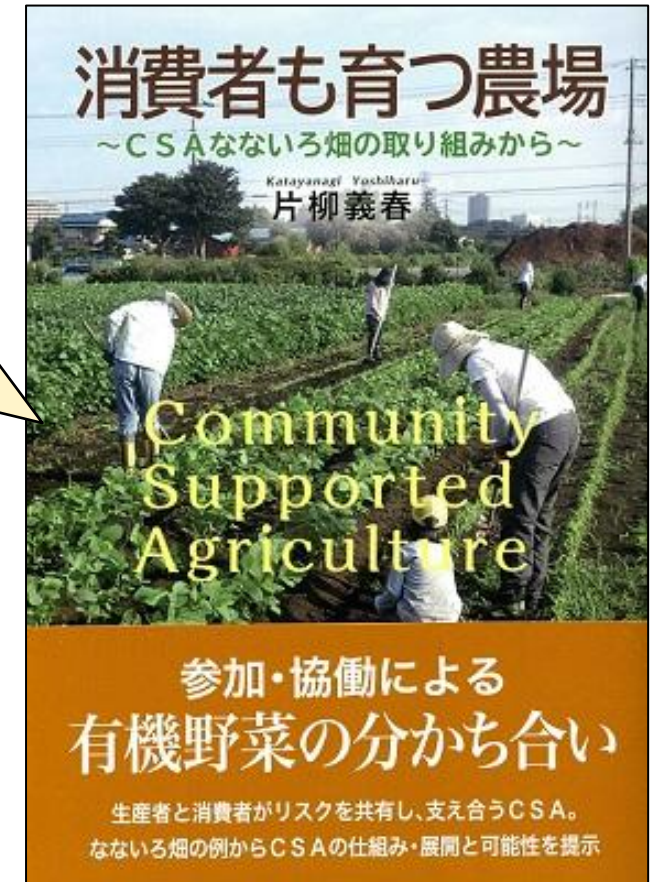


### (3) トゥルー CSA という実践

- ・ なないろ畑株式会社（神奈川県大和市）
- ・ **消費者主導型CSA：会員が労働力や資金を提供**

**私は「農家はつくる人」「消費者は食べる人（野菜は買うもの）」という従来の農業と消費者との関係を変え、「野菜は自分たちで育てるもの」といった意識を醸成していきたいのです。**  
なないろ畑は、そんな社会づくりの実践、実験の場でもあるのです。

片柳義春（2017）『消費者も育つ農場』創森社、p.30



- ・ **「半生産者」「生産消費者（プロシューマー）」**

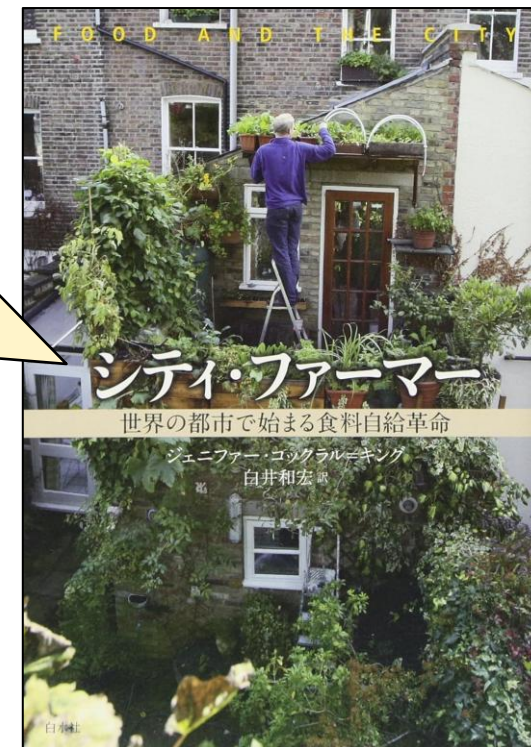
## (4) 都市住民が「農」を取り戻すために

- ① 農村と「つながる」(オーナー制度、クラインガルテンなど)
- ② 都市農業と「つながる」(農家との連携、市民主導の農地管理)
- ③ 都市に農的空間を「つくる」(屋上菜園、コミュニティガーデン)

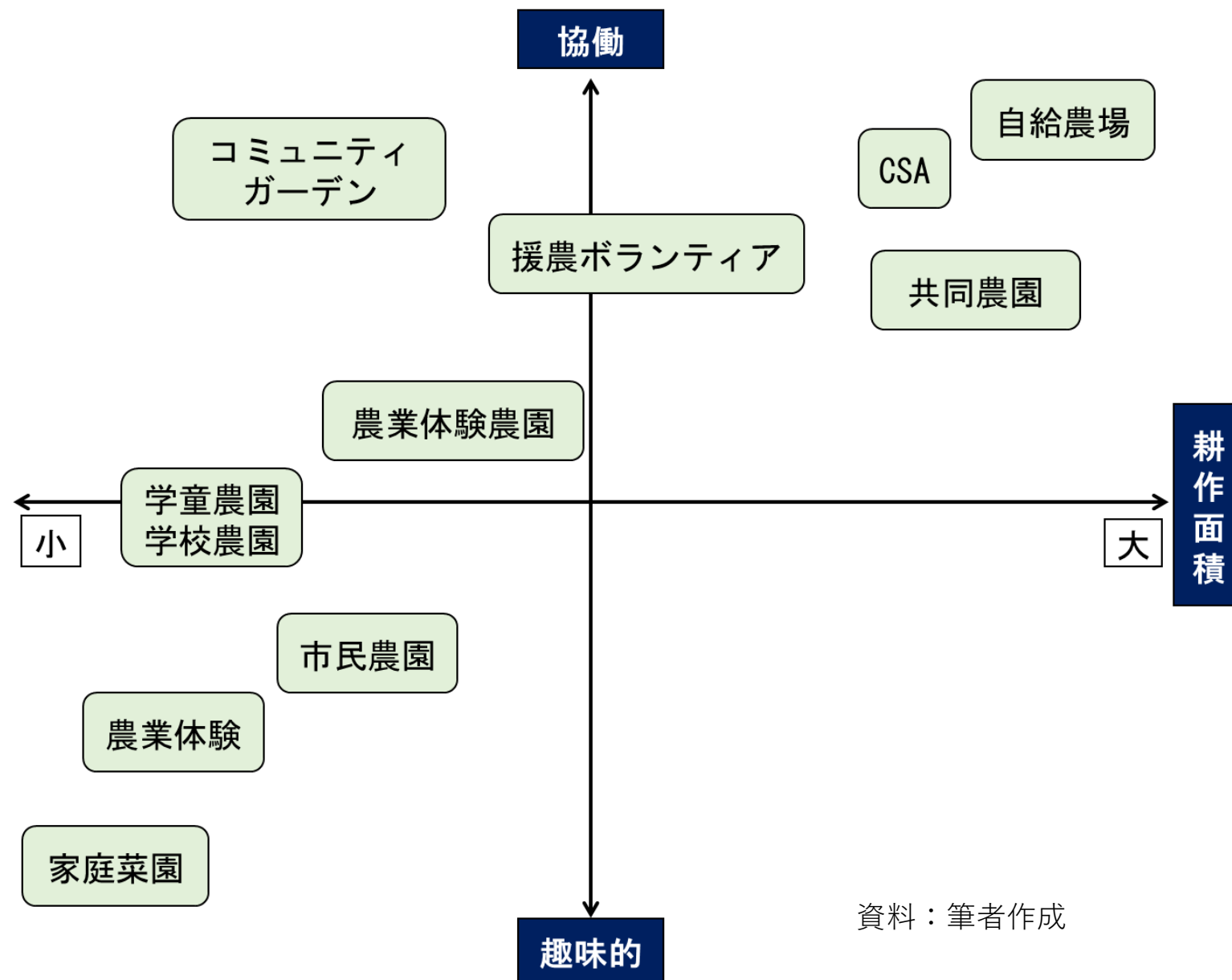
### ・都市を都市として純化した欧米の都市で広がる自給革命

2007年にカルロ・ペトリーニ氏は、世界中のメンバーに対して「消費者」という受け身の言葉を放棄しようと呼びかけた。それに代わって提唱されたのが、「共同生産者」という表現だった。楽しさに焦点を合わせたスローフード運動の論理を維持しつつ、目標とする改革を実現するために、**政治的、経済的な役割を人々が果たすことを期待する言葉である。**

コックラル=キング・ジェニファー (2014) 『シティ・ファーマー』白水社



## (5) 都市を耕す方法



資料：筆者作成

## (6) 都市を耕す、その一歩先へ

- ・ 耕す市民と都市農地の新たな関わり方の創造
  - ： 単なるサービスの消費者ではない耕す市民の登場
- ・ 農的コモンズ＝市民主導の農地管理（小口他編著2023、小口2024）

農を活かした多彩な活動が一定のルールにもとづいて共同かつ協働で行われること

例）援農ボランティアと農家の連携・協働

NPOなど耕す市民の組織化による農的活動

生活クラブ生協の農業参入と組合員参加

- ・ 都市農業の意義を理解した公共性の高い活動
  - ： 過剰な開発への対抗軸として都市農地を保全する根拠



## 【事例】農業体験農園の多彩な広がり

### 農家主導

#### 従来型

農家が準備から指導、運営の全てを行う一般的な体験農園。

#### 参加型

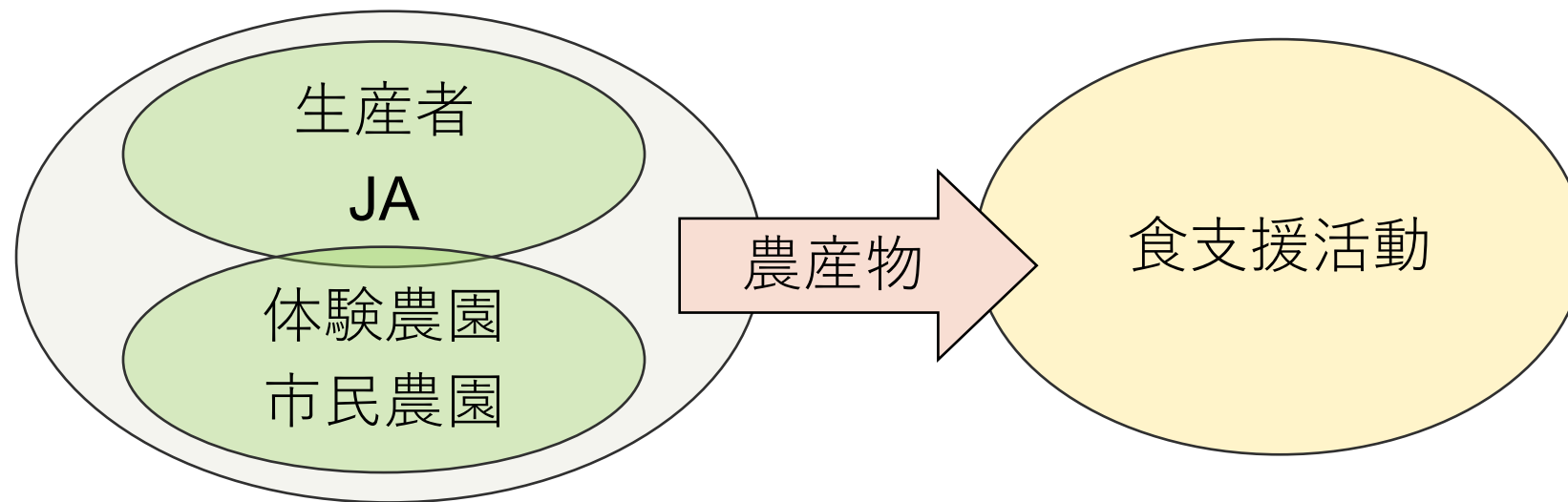
農園主が利用者をサポーターとして位置付け、農園運営のサポートを担当。

### 市民主導

NPOや協同組合（主に生協）が農地を借りて運営。従来受け入れ農家が担っていた様々な仕事を利用者が負担し、農園の運営にも関与。

## 5. 「下からの自給論」の課題

- ・都市、農村問わず拡大する貧困と食の格差
- ・改めて問われる「食への権利」の確立
  - ：「人権財」「生命財」として平等に提供されるべき食（勝俣2011）
  - ：生命を再生産する食、食を生み出す農の根源的な存在価値
  - ：利他と贈与から生まれる食と農の連帯（こども食堂、フードバンク）



- ・ **田畑を耕し、食料を得ることも「食料への権利」のひとつ**

- ：体験農園で子ども食堂用の野菜栽培と農業体験（東京都練馬区）
- ：子ども食堂専用の安中子ども食堂共同農園（群馬県安中市）

- ・ アフリカの若者たちが挑む「食の正義」運動

- ：ケープタウン近郊（南アフリカ）の旧黒人居住区カイェリトシャ

食の正義とは、特に疎外されたコミュニティにおいて、食料の生産・流通・入手の制度的な格差を是正し、栄養豊富で文化的に適切な食料を誰もが入手できるようにすることを指す。

ニューズウィーク日本版 ([https://www.newsweekjapan.jp/stories/sdgs/2025/03/543293\\_1.php](https://www.newsweekjapan.jp/stories/sdgs/2025/03/543293_1.php))

- ・ **食の多面的機能への着目（都市農業の課題）**

例）コミュニティ形成、格差是正、社会的公正、栄養と健康、資源循環、食農教育、多文化共生など

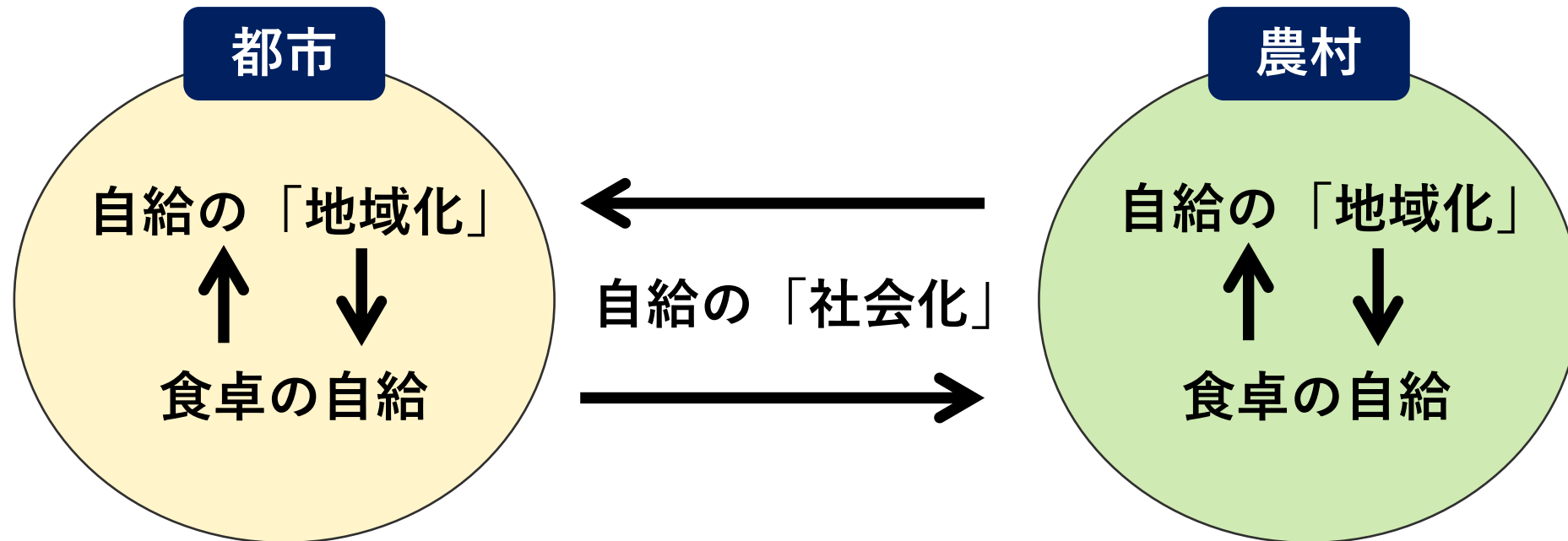
## 6. まとめ：市民皆農への道

- ・ 国家による「食料」の管理に対する対抗軸

- ： 下からの自給＝食の民主主義

- ： 自給（食べる、耕す）を地域、社会にひらく

- ： 自給の積み上げ→自給の「地域化」→「社会化」＝農村との連帯



- ・ 私たちはなぜ、耕すのか

- ： 生存の危機に対する対抗軸としての自給

- ： 農＝生（生命・生活・人生）の実現（坂本1989）

- ： 生の疎外からトータルな実現を目指す転換軸

- ： 抵抗としての自給、希望としての農を語ろう！

- ・ 生産者と消費者という自明となっている分業の見直し

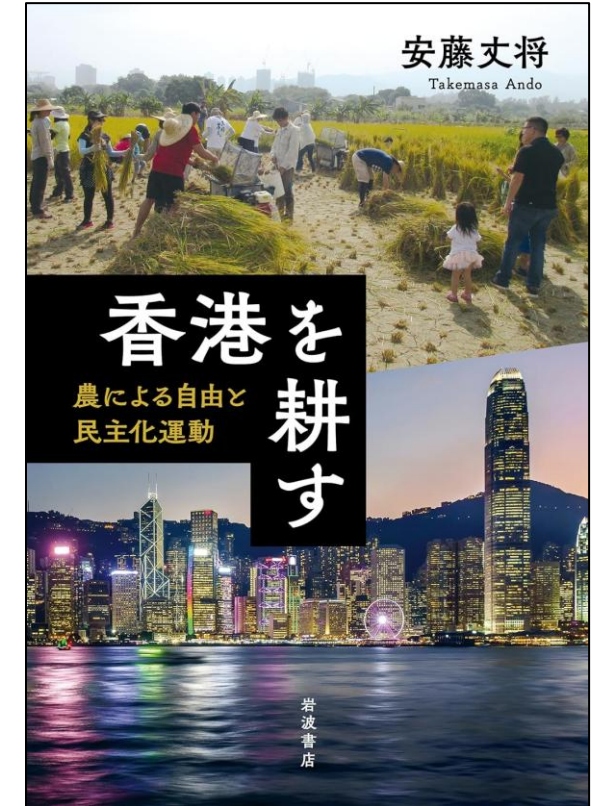
- ： 生産者と消費者の“あいだ”を解きほぐす

- ： 生産者と消費者の境界線を曖昧にする

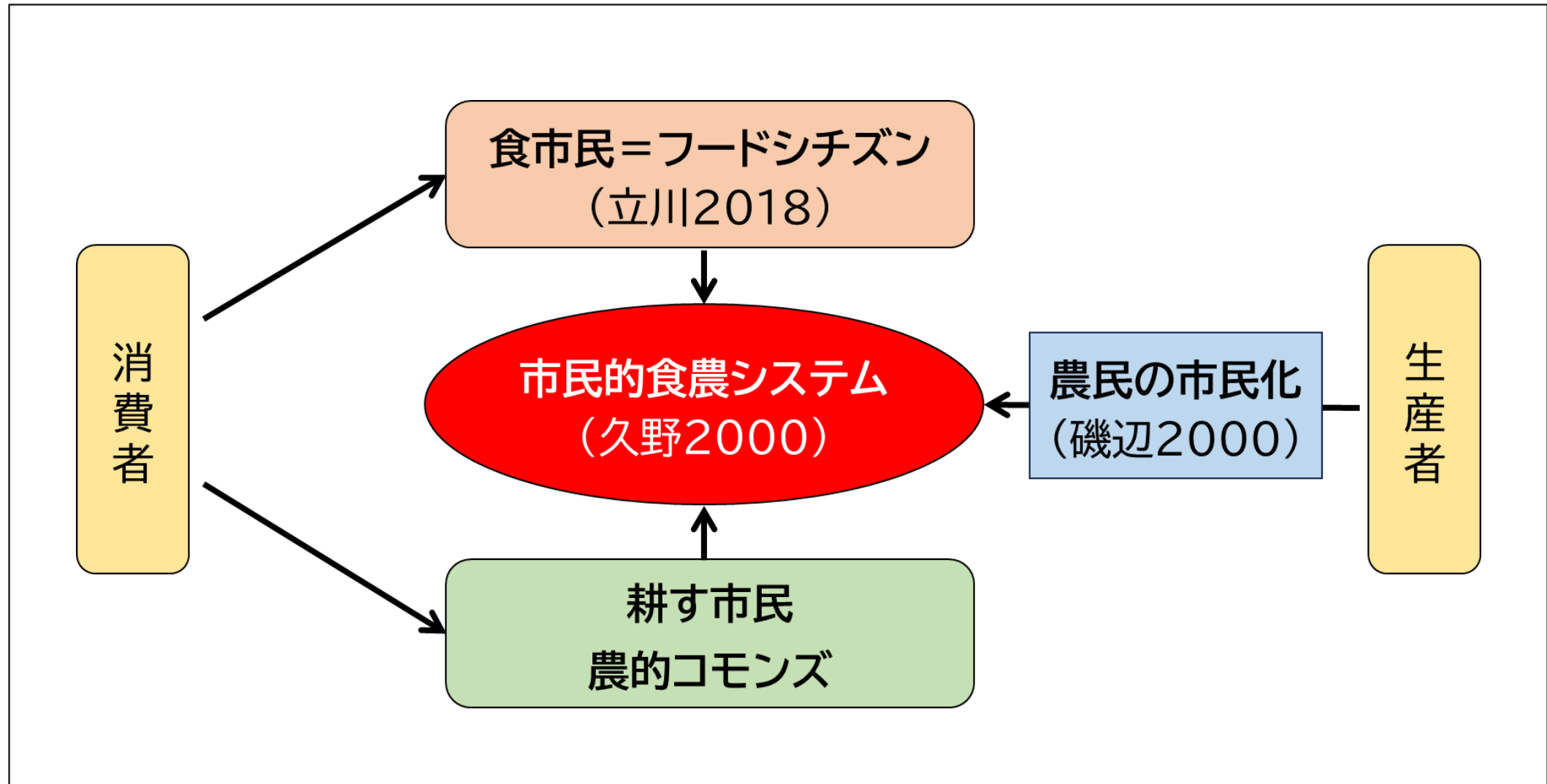
- ： 生産者と消費者の“あいだ”にいる層を厚くできるのか

- ・ 市民的食農システムの構築に向けて

- ： 圧倒的多数を占める消費者の役割：主体性、市民性を持てるのか



## 市民的食農システムの概念図



資料：筆者作成

## 7. 最後に雑感

- ・「農業、食料の問題は都市（消費者）の問題」  
「農家は食べものをつくることができる」と言われるが  
：このメッセージだけでは、対話は生まれないのではないか
- ・加えて「消費者も自分が食べるものぐらひはつくろう」とも言われるが  
：このメッセージには、何かが足りないのではないか
- ・脱農業化が進む農村、後継者がいない農家、自給できない農村、農家  
：農村、農家にも上記の2つのメッセージが必要ではないか  
：ポスト農業時代にどう農を活かせるか＝都市農業に学ぶ
- ・市民皆農は都市と農村、双方での豊かな自給がセットではないか

# 主な参考文献（スライド記載以外）

明峯哲夫（2016）『生命を紡ぐ農の技術 明峯哲夫著作集』コモンズ

磯辺俊彦（2000）『共の思想：農業問題再考』日本経済評論社

内山節（2006）『「創造的である」ということ（上） 農の営みから』農文協

小口広太（2024）「コモンズとしての都市農業：耕す市民の広がり」に焦点を当てて」日本村落研究学会企画、鶴理恵子・牧野厚史編『農山村イノベーション：「ポスト農業時代」の農の活かし方』農山漁村文化協会、pp.151-193

小口広太、アジア太平洋資料センター編著（2023）『農の力で都市は変わるか』コモンズ

勝俣誠（2011）「食料への権利」NPO法人 ハンガー・フリー・ワールド編集『飢餓を考えるヒントno.3：食料への権利の視点から考える』pp.4-5

坂本慶一（1989）「人間にとって農業とは何か」坂本慶一編『人間にとって農業とは』学陽書房、pp.1-21

多辺田政弘（1990）『コモンズの経済学』学陽書房

立川雅司（2018）「選択する消費者、行動する市民：食から社会を変える」秋津元輝・佐藤洋一郎・竹之内裕文編著『農と食の新しい倫理』昭和堂、pp.95-112

鶴理恵子（2007）『農家女性の社会学：農の元気は女から』昭和堂

久野秀二（2020）「市民的食農システムの可能性：欧米諸国の経験からポストコロナ時代を展望する」『農業と経済』86（11）、pp.154-167

# ご清聴ありがとうございました！！

